

▼デジター図書



活字による読書が困難な人のためのデジタル録音図書



▶電子図書館
利用者カードを持っている市内在住者は誰でも利用できます

本市で所蔵するデジター図書は、大人用のみで冊数も少ないことから、利用対象を視覚障害者のみとしていました。今後は冊数を増やし、利用対象者の拡充に努めてまいります。

なお、本市で所蔵するデジター図書は音声のみの「音声デジター」です。文字やラインが表示されるデジター図書は所蔵していません。本によっては音声に加えて文字やラインが表示されるものもあります。詳しくは図書情報館へお問い合わせください。

学習障害を持つ子どものために、図書情報館でデジター図書を借りようとしたところ、対象は視覚障害者のみということになり、断られました。代わりに耳で聴くタイプの図書を提案されましたが、文字やラインが表示されないため、文字認識の訓練になりません。合理的配慮の観点からも、デジター図書の貸出の対象を広げてください。

デジター図書の貸出について

特集

市へ寄せられたご意見を紹介します

令和元年(平成31年)度に、「市長へのメール」や「ご意見BOX」等を通じて市へ寄せられたご意見と回答について、その一部を紹介します。

なお、市HP内「市民の声の公表」のページでも公表しています。

※この特集では、回答時点から状況が変わっているものについて、令和2年2月末現在の状況に置き換えた回答を掲載しています。

通学路の安全対策について

子どもを巻き込んだ交通事故が報道されている中、安城市内でも安全対策を早急に強化する必要があると思います。ガードレールの設置等や、設置されている場所も今一度確認しなおす必要があるのではないのでしょうか。また、大阪府北部地震を教訓に通学路に面するブロック塀の撤去を推進しているようですが、手付かずの所が多くあります。



▲通学路の安全対策を進めます

ガードレールの設置等については、通学路に指定されている道路や交通量の多い道路を中心に新設・更新しています。また、既存のガードレールについても定期的に巡回点検をしています。今後も、地元町内会や警察署等と協議し、道路の安全対策を継続的に進めてまいります。

ブロック塀の撤去については、撤去を推進するために平成30年10月から撤去費に対する補助事業を実施しています。また、平成30年度に市内の小中学校の通学路を中心にブロック塀等の調査を行い、所有者に対して安全点検の実施と補助制度の活用を促しました。今後も、危険なブロック塀等を減らすため、所有者への戸別訪問を行う等対策を講じてまいります。

公共施設での利用料金等支払いのキャッシュレス化について

施設の利用料金等を支払う際に、電子マネーを使用するようにしてほしいです。国がキャッシュレス化を進めているのなら、市もやるべきだと思います。

国がキャッシュレス化を推進する中、市においてもその必要性を認識しています。電子マネー等キャッシュレス決済は、現金決済と比べて支払いに要する時間が短い、持ち歩く現金が少なく済む等のメリットがあります。こうしたメリットと費用対効果を考慮したうえで、次年度実施に向けて対象とする窓口等を検討していきたいと考えています。

子育て支援施設の利用について

各地域の子育て支援センターは土日休みですが、月に2回程でもいいので、土曜日でも利用できると嬉しいです。

土・日曜日につきましては、地区公民館・福祉センター内で開設している市内9か所の児童センターの利用をお願いしています。0歳のお子さんから利用できる子育て支援施設として、午前9時から午後5時まで利用できます。



▲児童センター

空き家対策について

空き家対策について、譲渡を促進する対策を行ってほしい。譲渡が進めば、市はさらに活性化すると感じます。

本市では、建築物の確認申請等の各種届出の状況からある程度空き家不動産の流通があると認識しています。空き家対策として譲渡や賃貸を直接支援する施策は行っていませんが、利活用について所有者が専門家に相談できる制度として、宅地建物取引業協会と協定を締結し、平成31年4月から空き家を中心とした不動産全般に関する不動産・空き家無料相談を毎月行っています。今後も空き家解消のための施策を推進してまいります。

乾杯条例について

市のHPで「安城の豊かな水と大地の恵みに感謝し、乾杯する条例(乾杯条例)」について調べようとしたのですが、関連情報が出てきません。情報提供が不十分ではないでしょうか。

乾杯条例に関する情報提供は、市観光協会のHPで乾杯掛け声の紹介や条例の賛同店の情報等を掲載しています。しかしながら、市HPでは情報提供が不十分であったことから、条例に関する情報を紹介するページを掲載しました。



▲KANPAI ANJO キックオフイベント (令和元年5月)

市の広聴事業

市長と語ろう あんトーク

市長・教育長・市職員が、参加者から市政に関することや地域の課題等についてご意見をお聴きします。令和元年度は3つの地域で開催しました。

●参加者からの意見(抜粋)

- 避難所の設置について
- 高齢者福祉サービスの充実について
- 障害児の保育環境について
- エコらんど内のスペース配置について
- あんくるバスの利便性向上について
- 市内道路の渋滞緩和について
- 名鉄新安城駅の改修について



市長と語ろう あんトーク

市長とティーミーティング

市内で活動する団体や趣味のクラブ等の皆さんが、市長とお茶を飲みながら、日頃の活動や思いについて語り合う会です。令和元年度は7団体で開催しました。



市長とティーミーティング

皆さんのご意見をお寄せください

■市長へのメール
市HP内「市長へのメール」のページにある専用フォームから送信できます。

■ご意見BOX
専用の用紙を市役所1階案内各地区公民館等で配布しています。用紙は切手不要で、そのまま封書として郵送できます。